

産業廃棄物処理計画書

平成28年6月9日

和歌山県知事 殿



提出者  
 住所 和歌山市雑賀崎250番地  
 氏名 株式会社 東組  
 代表取締役社長 東 宗弘  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 073-444-4818

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 東組
事業場の所在地	和歌山市雑賀崎250番地
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 建設業・総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高28億円
③ 従業員数	40人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・海上構造物工事 がれき類(コンクリート塊) →再生処理事業者に委託して再生骨材等として再資源化 動植物性残さ→再生処理事業者に委託して再生肥料等として再資源化 廃プラ、ゴムくず→再生処理事業者に委託して、再資源化 木くず→再生処理事業者に委託してチップ等に再資源化 混合廃棄物→種類別に分別し、再資源化できるものについては、再生処理事業者に委託して再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
別紙管理体系図のとおり						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	排出量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測する。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	排出量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、動植物性残さ、廃プラスチック類、ゴムくず、木くず、混合廃棄物の順に分別保管する。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続するとともに、教育、啓発等によりすべての者が適正に廃棄物を取扱できる仕組みを設ける。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間処理した後再生利用は行わない。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら処理を行わない。					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。						

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	全処理委託量	T	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との産業廃棄物処理委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認を行う。 再生利用が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進していくようにする。					

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り				
	全処理委託量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでに実施した取組を継続する。</p> <p>さらに委託先の選定に当たっては、行政機関が公開する業者リスト等により確認し、又、産業廃棄物処理業者に関する情報を適宜収集し、この情報を活用する。</p> <p>さらに、再生利用が不可能な廃棄物については、熱利用等再生エネルギー等に活用できるものは、積極的に利用してもらうように産業廃棄物処理委託業者にお願いする。</p>						
※事務処理欄						

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (1)責任者及び管理組織図

統括責任者	所属: 土木部	職名: 執行役員土木部長
現場責任者	現場作業所	職名: 作業所(監理(主任)技術者)
現場担当者	現場作業所	職名: 作業所現場担当者
産業廃棄物処理責任者		
廃棄物処理施設技術管理者		
役割	統括責任者	①委託契約の締結
		②処理業者(処理場)の現地確認(処理状況,維持管理状況, 周辺状況)
		③再生利用推進のための委託先の情報収集,ルート確保
	現場責任者	①産業廃棄物の取扱手順等の策定
		②協力会社への産廃処理に関する教育及び啓発活動
		③帳票の作成
		④法律及び関係法令を順守した作業の推進
	現場担当者	①マニフェストの交付
		②分別解体, 産業廃棄物の分別、保管義務
組織図		
<pre> graph TD     A[取締役会] --&gt; B[土木部]     A --&gt; C[総務経理部]     A --&gt; D[営業部]     B --&gt; E[現場作業所]             </pre>		

産業廃棄物の種類	目標値	実績値	がれき類	目標値	実績値	木くず	目標値	実績値	混合廃棄物	目標値	実績値	動植物性残さ	目標値	実績値	廃プラスチック類	目標値	実績値	ゴムくず	目標値	実績値	目標値	実績値
排出量	600t	1640.21t	600t	5t	3.19t	5t	20t	15.63t	5t	2.42t	10t	2.78t	10t	2.57t	10t	2.57t						
自ら再生利用する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら熱回収する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら中間処理する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
全処理委託量	600t	1640.21t	600t	5t	3.19t	5t	20t	15.63t	5t	2.42t	10t	2.78t	10t	2.57t	10t	2.57t						
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
再生利用業者への 処理委託量	600t	1640.21t	600t	5t	3.19t	5t	20t	15.63t	5t	2.42t	10t	2.78t	10t	2.57t	10t	2.57t						
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。